

平成十八年度 仏教文化研究所活動報告

〔第一回 運営委員会〕

日時 平成十八年四月二十日（木） 十二時十分～十三時

場所 共同研究室（六号館二階）

内容 ○スリランカ仏教シヤム派管長との対話と交流会の開催について

○仏教文化研究所と宗教行事との係わり方

○公開シンポジウムの企画

実施要領、実施概要、配役、ポスターについて検討・承認

○既刊分及び刊行予定の紀要を国立情報研究所の無償事業でweb公開するため、投稿規定を検討・承認、併せて刊行内規も承認

○鎌倉市との連携事業の継続

出席者 柳澤慧二所長、矢島道彦主任、永田勝久所員、河野真知郎所員、関 幸彦所員、

石田千尋所員、小林恭治所員、尾崎正善所員、関根 透所員、

〔第二回 運営委員会〕

日時 平成十八年十月二十六日（木） 十五時～十五時四十分

場 所 共同研究室（六号館二階）

はじめに、矢島主任の提言により、現職で亡くなられた大三輪所員のために黙禱

内 容 ○鎌倉市との連携事業の継続

○平成十九年度事業計画について

公開シンポジウムについては、従来の単独開催ではなく、仏教文化研究所と文化財学科、鎌倉考古学研究所の三者の共同開催

○平成十九年度予算について

○平成十九年度仏教文化研究所研究員の委嘱の更新承認

木村清孝氏、佐藤達全氏、計良隆世氏

○その他

所長室の整備、大学宗教行事の改善状況、在学生の参禅会

出席者 柳澤慧二所長、矢島道彦主任、永田勝久所員、河野眞知郎所員、

石田千尋所員、小林恭治所員、尾崎正善所員、関根 透所員、

〔第二回 運営委員会〕

日 時 平成十九年二月二十六日（月） 十五時～十六時

場 所 共同研究室（六号館二階）

内 容 ○仏教文化研究所新所員推薦について

平成十九年度新所員として橋本弘道講師が推薦され、承認された。

○平成十九年度所員の役割分担について

平成十九年度第一回委員会までに調整

○平成十九年度事業の具体的な計画について

河野所員から第一回目の概要が示され、さらに検討することになった。

○報告・既刊紀要の電子化について

鶴見大学図書館のホームページから閲覧可能になった。

○その他

『住山記』の輸入が明治三十四年までの百四十巻を持って終了。次期事業として『五院』の輸入を

検討中

出席者

柳澤慧二所長、矢島道彦主任、永田勝久所員、石田千尋所員、岩橋春樹所員、

小林恭治所員、尾崎正善所員、関根 透所員、

〔スリランカ仏教シヤム派管長との対話と交流会の開催〕

日 時 平成十八年四月二十八日（金）午前十時～午後二時

場 所 大本山總持寺 待鳳館他

参加総数 二十二名

〔公開シンポジウム開催〕

日時 平成十八年六月十日（土）午後一時～五時

場所 五号館 二階 二〇一番教室

メインテーマ 「瑩山禅師の人間観」 『伝光録』の思想的背景

講師 吉田道興（愛知学院大学教授） 『伝光録』の業・因果論

宮地清彦（曹洞宗総合研究センター専任研究員） 「瑩山禅師と日本中世社会の関連について」

矢島道彦（鶴見大学短期大学部教授） 「仏教における業・因果論の変遷」

参加総数 六十四名

〔報告〕

スリランカ僧侶団との対話交流〈概要〉

去る四月二十八日、スリランカ国よりシャム派総本山アスギリヤ大精舎マハーヴィハラのブッダラッキタ法王（僧王）とそ
の一行が大本山總持寺を表敬訪問し、あわせて本研究所長・スタッフらと懇談した。一行は四月十七日に来日
後、福井の永平寺、奈良の東大寺、京都の知恩院、鎌倉の円覚寺など、諸宗派を代表する全国各地の寺院を歴
訪し、また各地でテラヴァーダの「戒壇」の認定式を行うなどしてから、最後の訪問地として鶴見が丘に来
られた。スリランカ僧侶団の来訪は一昨年が続いて二度目となるが、今回は日本テラヴァーダ仏教協会によ
る招聘で前回より規模も大きく、法王以下、出家僧と随行員合わせて総勢十五名ほどの大訪問団であった。午

前中、一行はそろって大祖堂を参拝し、続いて大道晃仙禅師を拜問、昼食を挟んで、所長らと一時間余りに亘って懇談した。

今回のスリランカ僧侶団には、日本で多年にわたってテーラヴァーダ仏教の布教に貢献されているアルボムツレ・スマナサーラ長老が加わり、また研究所側では、柳澤所長、主任の矢島とともに、前回の訪問時に所長として一行を迎えた高崎直道前学長も駆けつけ、懇談にも同席された。そのおかげで両者の対話交流が大いに促進されたことを特記し、高崎先生に心から感謝申し上げたい。ちなみに、この対話交流会の様子は、その後「總持寺での仏教哲学談義」として、テーラヴァーダ仏教協会の機関誌『パティパダー』（二〇〇六年六月号）に紹介されることとなった。

（主任 矢島道彦記）

研究所概要

〔所在地〕 〒二三〇―八五〇―一 横浜市鶴見区鶴見二丁目三 鶴見大学内 (担当事務部…文学部事務部庶務課)

TEL 〇四五―五八一―一〇〇一 FAX 〇四五―五七四―〇二二五

〔所長〕 柳澤 慧二 鶴見大学学長 (生理学)

〔主任〕 矢島 道彦 短期大学部教授 (宗教学)

〔所員〕 永田 勝久 文学部教授 (化学)

河野 真知郎 文学部教授 (文化人類学・考古学)

関 幸彦 文学部教授 (歴史学)

石田 千尋 文学部教授 (美術史)

岩橋 春樹 文学部教授 (美学・美術史)

小林 恭治 文学部教授 (日本語)

尾崎 正善 文学部助教授 (宗教学)

関根 透 文学部教授 (倫理学)

橋本 弘道 短期大学部講師 (宗教学・教育学)

〔研究員〕 木村 清孝

佐藤 達全

計良 隆世

〔顧問〕 高崎 直道 (鶴見大学名誉教授)

納富 常天 (大本山總持寺宝物殿館長)

鶴見大学仏教文化研究所規程

(設置)

第一条 鶴見大学に、鶴見大学仏教文化研究所（以下「研究所」という。）を置く。

(目的)

第二条 研究所は、鶴見大学の建学の精神に則り、日本における仏教文化を中心に、広く仏教と文化に関する研究を推進し、学術の発展に寄与することを目的とする。

(研究内容等)

第三条 研究所は、前条の目的を達成するために次のことを行なう。

- 一 宗教学等の教授内容としての諸宗教の比較、仏教教理、曹洞宗学（特に總持寺教学）及び日本文化に及ぼした仏教の研究などの基本的研究
- 二 鶴見大学及び鶴見大学短期大学部における建学の精神の具現化及びその方法等の研究
- 三 鶴見大学大学院文学研究科との共同研究及び他の研究機関との学際的研究
- 四 研究会、講演会及び公開講座等の開催
- 五 所員の調査及び研究の成果並びに共同研究の成果、講演等の発表のための紀要類の刊行
- 六 その他研究所の目的を達成するために必要と認める研究等

(研究部門)

第四条 研究所に、次の2研究部門を置く。

一 仏教学研究部門

二 仏教教育研究部門

(所長)

第五条 研究所の所長は、鶴見大学学長の併任とする。

(所員)

第六条 研究所の教員は、専任のほか、鶴見大学及び鶴見大学短期大学部の専任教員の中から所長が委嘱する。

二 研究所の職員（教員を除く。以下この項において同じ。）は、専任のほか、鶴見大学の専任の職員の中から所長が委嘱する。

(研究員)

第七条 研究員は、鶴見大学及び鶴見大学短期大学部の専任教員以外の者から、所長が委嘱する。

二 研究員の任期は一年とし、更新することができる。

(顧問)

第八条 研究所に、必要な助言を与え事業の円滑な運営を図るため、若干人の顧問を置く。

(運営委員会)

第九条 研究所に、第三条に定める研究内容等の企画、運営のため、運営委員会を置く。

二 運営委員会は、所長及び所長が委嘱する運営委員をもって構成する。

三 運営委員の任期は二年とし、更新することができる。

(経費)

第一〇条 研究所の経費は、鶴見大学の年間研究費予算その他をもってこれに充てる。

(規程の改廃)

第十一条 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て、行なうものとする。

附 則

この規程は、平成七年四月一日から施行する。

平成十一年四月一日一部改正

仏教文化研究所 購入資料 二〇〇五年

「新纂大日本統藏經 第十九卷、第四十二卷、第五十卷」	国書刊行会	十冊
統天台宗全書 五	春秋社	一冊
永平寺史料全書 禪籍編 第一卷、第二卷	大本山永平寺	三冊
新修門前町史 資料編一、資料編六、凶説門前町の歴史	石川県門前町	七冊
仏像大系 全十一卷	国書刊行会	十一冊
日本の名僧 全十五卷	吉川弘文館	十五冊
前田惠學集 第四卷、第六卷	山喜房仏書林	三冊
現代仏教を知る大事典	金華舎	一冊
事典日本の名僧	吉川弘文館	一冊
神道史大辞典	吉川弘文館	一冊
全国石佛石神大事典	リッチマインド出版事業部	一冊
葬儀大事典	鎌倉新書	一冊
日本仏像事典	吉川弘文館	一冊
仏具大事典	鎌倉新書	一冊
仏事大鑑	国書刊行会	一冊
仏教葬祭大事典	雄山閣	一冊

- | | | |
|-------------------|----------|----|
| 平成新編仏教法具図鑑 | 国書刊行会 | 一冊 |
| 民俗小事典 死と葬送 | 吉川弘文館 | 一冊 |
| 日本史総合年表 第二版 | 吉川弘文館 | 一冊 |
| 日本仏塔の研究 全二巻 | 講談社 | 二冊 |
| 日本仏塔集成 | 中央公論美術出版 | 一冊 |
| 道元思想のあゆみ 全三巻 | 吉川弘文館 | 三冊 |
| 永平寺雑考 全三冊 | 古徑荘 | 三冊 |
| The Denko-roku | 山喜房仏書林 | 一冊 |
| 勸進と破戒の中世史…中世仏教の実相 | 吉川弘文館 | 一冊 |
| 禅宗官寺制度の研究 | 吉川弘文館 | 一冊 |
| 日本中世の禅宗と社会 | 吉川弘文館 | 一冊 |
| 日本中世禅籍の研究 | 吉川弘文館 | 一冊 |
| 日本中世の禅と律 | 吉川弘文館 | 一冊 |
| 中世日本の外交と禅宗 | 吉川弘文館 | 一冊 |
| 訓読近世禅林僧宝伝 全二巻 | 禅文化研究所 | 二冊 |
| 禅宗古実偈分の研究 | 山喜房仏書林 | 一冊 |
| 禅宗古実尊像の研究 | 山喜房仏書林 | 一冊 |
| 禅宗教典使用概史 | 山喜房仏書林 | 一冊 |

禪宗所用教典の研究	山喜房仏書林	一冊
禪家の葬法と追善供養の研究	山喜房仏書林	一冊
尊宿葬法の研究	山喜房仏書林	一冊
韓國佛教全書 全十四冊・補遺篇四	東國大學校出版部	一冊
BDK English Tripitaka (英訳大蔵経)	Numata Center for Buddhist Translation and Research	四冊
二十六―一、六十三―四、一〇四―一、一〇四―六		
瑩山和尚伝光祿…首書傍訓 全二卷		二冊
瑩山和尚伝光祿 全二卷		二冊
瑩山和尚伝光祿 全三卷		三冊
伝光祿布鼓 全二卷		二冊
禪林諸祖弔靈語藪 全十冊		十冊
禪林住持訓		一冊
日域曹洞初祖道元禪師清規 全二冊		二冊

鶴見大学佛教文化研究所紀要投稿規程

一 鶴見大学佛教文化研究所紀要（以下「紀要」という。）は、鶴見大学（以下「大学」という。）及び鶴見大学短期大学部（以下「短期大学部」という。）において研究又は教育に従事する者の研究業績を内外に発表することを目的とする。

二 紀要に投稿できる者は、原則として、大学及び短期大学部において研究又は教育に従事する者及びこれと共同で研究に従事する者と、仏教文化研究所主催による公開講演会・シンポジウムの講師とする。

三 投稿される論文は、未刊行のものに限る。定期刊行物（学術雑誌、商業雑誌、大学・研究所紀要など）や単行本として既刊、あるいは、これらに投稿中の論文は本紀要に投稿できない。但し、学会発表抄録や科学研究費などの研究報告書はその限りではない。

四 投稿する者は、紀要刊行内規で定められた投稿要領に従って原稿を作成する。

五 本紀要に掲載された論文の公衆送信権は、鶴見大学に属する。

附則

この規程は、平成十八年四月二十日日から施行する。